

# 平成 27 年度 総 会 資 料



平成 27 年 5 月 30 日 (土)  
開成ジュニアアンサンブル

# 開成ジュニアアンサンブル

## 平成 27 年度 総 会 次 第

【日時】 平成 27 年 5 月 30 日（土）午後 5 時 15 分より

【場所】 開成南小学校第 1 音楽室

1. 開会あいさつ
2. 代表あいさつ
3. 議事
  - (1) 平成 26 年度事業報告について
  - (2) 平成 26 年度収支決算報告について
  - (3) 平成 27 年度事業計画（案）について
  - (4) 平成 27 年度収支予算（案）について
  - (5) 平成 27 年度役員について
  - (6) 顧問・技術委員の委嘱について
4. 新役員紹介
5. 閉会あいさつ

# 平成26年度 事業報告

開成ジュニアアンサンブル

月	日	事業等	場所	内容
4	10	練習開始	第2音楽室	7名入団
6	7	あじさい祭	メイン会場	町・依頼演奏
6	21	記録会	第2音楽室	新人のソロ演奏発表会
6	21	平成26年度 総会	多目的ホール	平成25年度事業報告及び平成25年度収支決算報告等について
7	6	楽器講習会	多目的ホール	社会人バンドによる講習会
7	6	GSO演奏会	多目的ホール	
7	22・23	夏合宿	藤野芸術の家	
8	2	下延沢ふれあい夏祭り	酒田神社境内	下延沢自治会・依頼演奏
8	16	大山サマージャズ&ラテンフェスティバル	大山阿夫利神社 能楽殿	
8	23	あしがら未来音楽フェスティバル	水辺スポーツ公園	悪天候で中止
9	28	南足柄地区演奏団体連盟第8回演奏会	南足柄市文化会館	
10	5	第1回伊勢原ジャズフェスタ	伊勢原駅北口龍神通り	悪天候で中止
10	18	パレットまつり	開成駅前第2公園	
11	1	第44回かいせい文化祭	開成町福社会館	
11	16	親子のための楽器体験会	多目的ホール	開成町民活動応援事業支援対象小学生と保護者62名参加
12	6	第1回 役員会		スプリングコンサートとクリスマスコンサートについて
12	21	第4回クリスマスコンサート	第2音楽室	団員とその家族対象
3	15	第4回スプリングコンサート	開成町福社会館	出演者含め、約230名参加
3	19	入団説明会	開成町民センター中会議室A	
3	21	卒団生を送る会	大村楽器南足柄センター1F	3名卒団

## 平成26年度 開成ジュニア アンサンブル会計収支決算書

### 1. 収入の部 (比較増減は本年度決算額より本年度予算額を引いたもの) (単位:円)

項目	本年度予算額	本年度決算額	比較増減	備考
繰越	7,054	7,054	0	平成25年度決算より
団費	480,000	482,500	2,500	@ 2500円×1人×7ヶ月 @ 2500円×1人×6ヶ月 @ 2500円×15人×12ヶ月
賛助会費	20,000	110,000	90,000	
夏／秋祭り謝礼	0	13,000	13,000	下延沢自治会、パレット自治会
利息	0	7	7	さがみ信用金庫決算利息
広告費	25,000	17,500	▲ 7,500	
その他(雑収入)	0	11,800	11,800	団員弁当代集金
		24,500	24,500	チケット代(大山)
		12,096	12,096	音楽ドリル代
		190	190	クリスマス会残金
		61,000	61,000	開成町民活動応援事業補助金
合計金額	532,054	739,647	207,593	

### 2. 支出の部 (比較増減は本年度予算額より本年度決算額を引いたもの)

項目	本年度予算額	本年度決算額	比較増減	備考
事務費	10,000	6,863	3,137	事務用品、消耗品
印刷費	50,000	39,670	10,330	コピー・チラシ印刷
図書費	10,000	17,496	▲ 7,496	ドリル講師用、教則本
会場費	20,000	24,845	▲ 4,845	公民館、開成福祉会館、大村楽器
音響設備費	50,000	50,000	0	PA機材代
分担費	2,000	2,000	0	開成町文団連会費
楽器購入費	200,000	201,664	▲ 1,664	テナーサクソ、ベース
備品購入費	120,000	138,416	▲ 18,416	ベースアンプ、メンテナンス、備品
活動費	35,000	91,415	▲ 56,415	夏合宿不足分 3,643円 写真代 5,000円 第8回演奏会参加費 3,000円 大山チケット7樹+弁当代 16,450円 楽器体験用リード代 41,506円 楽器体験用エプロン代 21,816円
卒団記念品費	15,000	0	15,000	タオル、賞状枠・用紙
通信費	0	27,756	▲ 27,756	切手、はがき、hp管理料
その他雑費	0	57,260	▲ 57,260	弁当、手土産代、運転手謝礼等他
予備費	20,054	0	20,054	楽器購入準備金
合計金額	532,054	657,385	▲ 125,331	

### 3. 差引きの部

本年度収入額	本年度支出額	差引金額	備考
739,647	657,385	82,262	次年度予算に繰り越す

上記のとおり、報告いたします。

平成27年3月15日  
開成ジュニアアンサンブル 会計  
須谷 優子



## 平成27年度 事業計画（案）

開成ジュニアアンサンブル

月	日	事業等	場所	内容
4	9	練習開始	第2音楽室	
4	11	第1回役員会	第2音楽室	予算案、事業計画について
5	5	北條ジャズフェスタ	小田原城銅門広場	
5	10	開成町みなみ街開き式	開成みなみ中央公園	依頼演奏
5	17	5月のビッグバンド・パーティー	戸塚区民文化センター	復興支援音楽の会からの依頼
5	30	平成27年度 総会	第1音楽室	平成26年度事業報告及び収支決算報告等について
5	30	記録会	第2音楽室	新入団員のソロ演奏発表会
6	13	あじさい祭	あじさい公園舞台棟	依頼演奏
7	22～24	夏合宿	足柄ふれあいの村	
8	22	あしがら未来音楽フェスティバル	水辺スポーツ公園	開成町納涼まつり内で開催
9	12・13	ジュニアジャズ・ミーティング in 仙台	石巻・仙台	石巻で交流会後、第25回定禅寺ストリートジャズフェスティバルに出演
10	24	第13回大山ジャズ&ラテンフレンドシップコンサート	大山阿夫利神社	例年は8月中旬に開催
10	31	第45回かいせい文化祭芸能発表会	開成町福祉会館	
11	22	いちばんぼしジャズコンサート	小田原市生きがいふれあいセンター	小田原市障害者福祉協議会 依頼演奏
11	未定	楽器体験会	多目的ホール	小学3～5年生とその保護者対象
12	上旬	第2回役員会	多目的ホール	クリスマスコンサートとスプリングコンサートについて
12	下旬	第5回クリスマスコンサート	第2音楽室	関係者のみ
1	上旬	第25回スチューデント・ジャズ・フェスティバル2015 東日本大会	五反田 ゆうぽうとホール	
3	中旬	第5回スプリングコンサート	開成町福祉会館	
3	下旬	入団説明会	第2音楽室	
3	下旬	卒団生を送る会	第2音楽室	

## 平成27年度 開成ジュニア アンサンブル会計収支予算書(案)

### 1. 収入の部 (比較増減は本年度予算額より前年度予算額を引いたもの)

(単位:円)

項目	本年度予算額	前年度予算額	比較増減	備考
繰越	82,262	7,054	75,208	平成26年度決算より
団費	510,000	480,000	30,000	@ 2500円×17人×12ヶ月
賛助会費	65,000	20,000	45,000	
利息	0	0	0	さがみ信用金庫決算利息
広告費	15,000	25,000	▲ 10,000	3月演奏会
その他(雑収入)	0	0	0	
合計金額	672,262	532,054	140,208	

### 2. 支出の部 (比較増減は本年度予算額より前年度予算額を引いたもの)

項目	本年度予算額	前年度予算額	比較増減	備考
事務費	10,000	10,000	0	事務用品、消耗品
印刷費	40,000	50,000	▲ 10,000	コピー・チラシ印刷
図書費	10,000	10,000	0	楽譜代
会場費	25,000	20,000	5,000	3月 開成町福祉会館
音響設備費	50,000	50,000	0	PA機材代
分担費	2,000	2,000	0	開成町文団連会費
楽器購入費	400,000	200,000	200,000	バリトンサクソ(予定)
備品購入費	40,000	120,000	▲ 80,000	譜面台、メンテナンス等
活動費	40,000	35,000	5,000	演奏会参加費、写真代等
卒団記念品費	16,000	15,000	1,000	タオル、賞状用紙
通信費	30,000	0	30,000	切手代、HP管理料
予備費	9,262	20,054	▲ 10,792	
合計金額	672,262	532,054	140,208	

## 平成27年度 役員名簿 (案)

役職名	氏名	所属
代表	本澤尚之	(株) ミュージックエイト 作編曲家
副代表	本澤祐子	ヤマハ音楽教育システム講師
事務局	川瀬賀寿子	育成会員
事務局	矢澤陽子	育成会員
会計	森田真由美	育成会員

## 平成27年度 顧問・技術委員名簿 (案)

役職名	氏名	所属
顧問	齋藤隆夫	南足柄市立南足柄中学校教諭 足柄ウィンドオーケストラ指揮者
技術委員 (ドラム担当)	木村泰浩	(株) 大村楽器店ドラム科講師
技術委員 (ベース担当)	田代伸夫	ミツミ電機 (株)
技術委員 (トランペット担当)	富山 渡	トランペット奏者
技術委員 (トロンボーン担当)	池谷昭信	富士フィルムエンジニアリング (株)

開成ジュニアアンサンブル

## 開成ジュニアアンサンブル規約

### 第1条 (名称)

この団体は、開成ジュニアアンサンブル（以下「本会」という。）と称し、別に定める代表が所在を定める。

### 第2条 (目的)

本会は、器楽合奏の研鑽を深めると共に、演奏活動を通じて広く地域社会の音楽文化の普及向上と、音楽的情操教育の涵養に資することを目的とする。

### 第3条 (事業)

本会は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 定期演奏会の開催
- (2) 各種イベントへの出演
- (3) 講習会の開催
- (4) その他

### 第4条 (構成)

本会の構成員は次のとおりとする。

- (1) 楽団員
- (2) 育成会員 楽団員の保護者及び指導者
- (3) 顧問及び技術委員
- (4) 賛助会員 本会の趣旨に賛同する個人及び団体

### 第5条 (楽団員)

楽団員は、神奈川県開成町及び近隣の市町に居住する小学4年生から6年生までとする。ただし、特別の事情がある場合は入団を認める。

### 第6条 (指導者)

本会に次の指導者を置く。

- (1) 指揮者 1名
- (2) 副指揮者 1名

#### 第7条 (技術委員)

楽団の音楽活動向上のため、本会に技術委員を置くことができる。その委嘱は役員会で推薦し総会で決定する。

#### 第8条 (顧問)

本会に顧問を置くことができる。その委嘱は役員会で推薦し総会で決定する。

#### 第9条 (賛助会員)

本会の趣旨に賛同する個人及び団体とし、一口 1,000 円を納入し本会の振興に貢献する。

賛助期間は4月1日にはじまり翌年3月31日までとする。

#### 第10条 (総会)

本会の最高意思決定機関として総会を開催する。

二、総会は、育成会員をもって構成する

三、定期総会は、毎年、代表がこれを招集する。なお、役員会がその開催の必要を認めた場合は、臨時総会を開催する。

四、総会の議決事項は次のとおりとする。

- (1) 本会の事業計画及び予算の承認
- (2) 本会の事業報告及び決算の承認
- (3) 本会役員を選出
- (4) 本会の会則及び細則の改廃
- (5) 顧問及び技術委員の委嘱
- (6) その他重要事項

五、総会の議決は出席者の過半数をもって行う。

#### 第11条 (役員)

本会に次の役員を置く。

代表	1名
副代表	1名
指導者	2名
事務局	若干名
会計	1名
監事	若干名

## 第12条 (役員の仕事)

役員の仕事は次のとおりとする。

- (1) 代表は本会を代表し、会の運営にあたる。
- (2) 副代表は代表を補佐し、代表に事故あるときはこれを代行する。
- (3) 事務局は本会の事務を行う。
- (4) 会計は本会の経理を行う。
- (5) 監事は本会の経理及び事業の監査を行う。

## 第13条 (役員を選出)

役員は総会にて選出する。

二、本会の役員の仕事は1年とする。ただし、再任を妨げない。

ただし、欠員による後任者の仕事は前任者の残任期間とする。

## 第14条 (役員会)

役員会は代表が招集し、議決事項は次のとおりとする。

- (1) 総会への提出案件
- (2) 総会が開けない場合の緊急案件
- (3) 団費、その他運営費の額
- (4) その他

二、顧問及び技術委員は、役員会にオブザーバーとして出席することができる

## 第15条 (入退団)

楽団員が入団、退団する時は、決められた入団届、退団届を提出しなければならない。

二、入団時の団費は届出をした月から発生する。

三、退団時の団費は届出をした月まで納めなければならない。

四、無届欠席が3ヶ月以上続いた時は、退団とみなす。

五、特別の事情で休団の場合にはその間の団費を免除する。

## 第16条 (練習)

楽団の練習は、次のとおりとする。

- (1) 場所は開成町立開成南小学校第2音楽室とする。
- (2) 日時は毎週木曜日の午後5時から7時までとする。
- (3) 毎週土曜日の午後5時から7時までを自主練習日とする。

二、楽団員は練習を休む場合、練習に遅刻する場合は、事前に申し出なければならない。

#### 第17条 (団費等)

楽団員は月額2,500円の団費を納めなければならない。

#### 第18条 (リーダーの構成と役割)

楽団のリーダーは楽団員と指導者の協議により決定する。

- (1) バンドリーダーは1名とし、楽団の代表を務める。
- (2) バンドサブリーダーは1名とし、バンドリーダーの補佐及びバンドリーダー不在のときは職務を代行する。
- (3) パートリーダーは若干名とし、各パートの代表を務める。

#### 第19条 (リーダー会議)

リーダーと指導者は必要に応じて話し合い、催し物への出演や練習内容等について協議する。

#### 第20条 (経費)

本会の運営経費は、団費、賛助会費及びその他をもって充てる。

二、特別事業等で必要が生じた場合は、これ以外にも徴収することができる。

#### 第21条 (会計年度)

本会の会計年度は毎年4月1日にはじまり翌年3月31日までとする。

附則 この規約は平成23年4月1日より施行する。

附則 この規約は平成26年4月1日より施行する。